

受験料助成事業交付申請における必要書類について

オンライン申請の場合 → 必要書類の写真を添付（申請書兼請求書は不要）
 郵送申請の場合 → 申請書兼請求書を記入し、必要書類のコピーを添付
 窓口申請の場合 → 必要書類の原本もしくはコピーを持参（窓口で申請書兼請求書記入）

[共通必要書類]

姫路市低所得子育て世帯等大学等受験料・模擬試験受験料助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）
補助対象経費を支払ったことが分かる書類（コピー） ※1
申請者本人名義の預金通帳等（コピー） ※2
申請者の顔写真付き本人確認書類（運転免許証等） ※3

(オンラインで申請する場合：当該年度に対象児童に係る交付決定を既に受けているとき)

当該年度の交付決定通知書 ※4

※[共通必要書類]に加えて、下記の表①、表②のいずれかの書類をご準備ください

表①[児童扶養手当受給中の場合]

児童扶養手当証書（コピー）
(申請月が6～10月の場合のみ)姫路市が公簿等により所得状況が確認できない場合 ※5
申請者の前年分の所得証明書 ※6

表②[児童扶養手当を受給していない場合(母子家庭等医療費助成を受給)]

母子家庭等医療費受給者証

※1：支払金額（事務手数料等が含まれる場合はその内訳）、支払日、受験した者の氏名、受験先・受験名の記載があるもので、申請者が負担したものを提出してください。

【提出書類の例】

領収証、支払完了メール画面、クレジットカードの明細、受験票、募集要項等

★上記事項が1つの書類で確認できない場合は、複数の書類を組み合わせ提出してください。

★補助対象経費は受験料のみです。事務手数料等は対象外となります。

※2：口座番号・口座名義人・支店名等、口座が分かる部分をコピーしてください。

※3：郵送でマイナンバーカードのコピーを提出する場合は表面（顔写真がある面）のみをご提出ください。

※4：オンライン申請の中で交付決定日、決定金額の入力が必要になるため、対象児童について当該年度に受験料助成の交付決定を受けた全ての交付決定通知書をご用意ください。

※5：「基準日」において、市外に居住している場合は、姫路市で所得・課税状況が確認できません。

（基準日）申請月が1～5月の場合：前年の1月1日

申請月が6～12月の場合：今年の1月1日

※6：1月から5月に申請する場合には前々年分、6月～12月に申請する場合には、前年分の所得証明書をご提出ください。